

豊田PCB廃棄物処理事業だより(No.83)

1. 豊田事業所再生計画報告書の豊田市への提出

昨年11月12月の3件の事故等に対する平成22年12月10日付け豊田市からの指導を受け、本年年始から豊田事業所施設の運転を停止し、「豊田事業所再生計画」に基づく総点検を行ってきました。

2月2日、豊田市に再生計画に基づく総点検の実施状況等について「豊田事業所再生計画報告書」を提出しました。報告書の概要は次の通りです。

1. 施設の安全操業の確立
漏洩防止策をより確実にするため既存手順書の見直し、新規手順書の作成をしました。
2. 現場設備の整備、定期的な研修
注意、警告等の表示の見直し、用品類の整理、設備の改善、研修については設計思想等を再教育する年間計画をたてました。
3. 管理監督・危機管理体制の再確認、強化
管理監督体制の明文化・見直し、漏洩時の対応を確立しました。
4. 指揮命令系統の明文化
通常運転時・運転条件変更時、施設内漏洩時の体制確認をしました。
5. 事故の未然防止
「安全の日」活動継続・改善で過去の事故とその時の対策について再確認することとしました。
この「豊田事業所再生計画報告書」を実行し、事故を2度と起こさない決意で操業を行って参ります。
尚、この報告書は下記当社ホームページでご覧いただけます。

【ホームページ・アドレス】<http://www.jesconet.co.jp/facility/toyota/pdf/toyota-prelease110202.pdf>

2. 豊田市PCB処理安全監視委員会の開催

2月11日、豊田施設において平成22年度第4回豊田市PCB処理安全監視委員会(委員長:松田仁樹 名古屋大学大学院教授)が開催されました。この委員会では、年初より自主的に操業停止し取り組みました豊田事業所再生計画に基づく総点検の結果を報告し、委員の方々のご意見をお聞きました。

弊社から、作業手順書の見直し、昨年11月～12月の事故に対して実施した対策、現場設備の表示・整備、従業員の教育、管理体制の強化等の報告を行いました。

次に、第三者の意見として労働安全衛生コンサルタントからもご意見をいただきました。

その後、委員の方々に処理棟内に入っただき、各設備の改善点等を確認していただきました。

その後、弊社から操業再開に向けての決意を説明いたしました。

委員会からは、これらを踏まえて、今回の報告について了承いただきました。今後、市のご意見をいただき操業を再開する予定です。



監視委員会の様子

3. 豊田事業所再生計画に基づく安全セミナー(再教育)の開催

豊田事業所再生計画に基づく従業員の再教育として、安全セミナーを1月からスタートしています。2月は第2回と第3回を開催しました。いずれも2日間で延べ4回行い、全員が受講できるようにしています。



安全セミナーの様子

(1) 第2回「過去の事故事例について」

過去に起きた2件(H17.PCB漏洩事故、H18.上水流トラブル)の事故の内容、原因、対策の報告が所長からありました。事故発生に至った理由と対策、防止策及び管理・保全の見直しや1回目の事故では運転会社が、2回目の事故では設備保全課が創設されたことなどについて、それぞれ詳細に説明がありました。実際の事例を知ることにより安全意識の向上を図りました。

(2) 第3回「手動弁、ガスケット」について

豊田施設に設置されている手動弁(バルブ)とガスケットの種類とそれぞれの構造及び特徴の説明があり、使用目的や使用時の注意点などを各自が再確認しました。また、配管継手のシールテープの巻き方の実習も行いました。

4. 安全の日について

豊田事業所再生計画報告書の改善項目「5.事故の未然防止」の中に『「安全の日」活動継続と改善』があります。「安全の日」は、操業間もない頃に漏洩事故を起こした日、21日(平成17年11月21日および平成18年12月21日)を事故を忘れない日とし、毎月21日を「安全の日」と定めたものです。当日は、始業前に安全集会を開催して、所長等から社員への訓辞を行うと共に、安全パトロールを実施しています。豊田事業所再生計画に基づき、今回改善を行ったものです。

(1)安全集会

2月21日の集会では、「豊田事業所再生計画」の5事項を改めて確認すると共に、日常の心がけとしての①自分自身の能力向上による職場全体のレベルアップ②報・連・相の徹底③チームワークの推進を確認しました。

また、改善のための取り組みとして、過去に発生した事故の再発防止対策を確認していくことでよりいっそうの安全意識の高揚を図りました。

(2)安全パトロール

所長、管理職、安全スタッフおよび運転会社幹部により、今回は、分析室および液処理エリアを対象に整理整頓されているかなどについてチェックしました。改善が必要と思われる点がある場合は、これまで報告書により担当部署に連絡していたため対応に時間がかかることがありましたが、その場で職場責任者に対応を指示するよう改めました。これにより、速やかな危険要因の排除、事故等の未然防止を図ります。



(1)安全集会の様子



(2)安全パトロールの様子

5. 少量保管事業者に対する説明会の開催について

弊社では、処理対象であるPCB廃棄物(トランス、コンデンサ等)の少量保管事業者を対象に、各地で『PCB廃棄物処理説明会』を開催しています。

2月3日、4日には静岡県を対象に説明会を実施し、合わせて137社の事業者の方々にご出席いただきました。

説明会では、平成23年8月～平成23年10月の搬入予定期間に向けて、受入までに進めていただく契約諸手続き、事業者間の積み合わせ運搬等の説明を行いました。

今後も計画的に少量保管事業者向けの説明会を実施し、PCB廃棄物の処理を継続してまいります。



説明会の様子(静岡県会場)

6. 2月の処理実績と3月の受入計画について

2月は施設自主停止により処理はありません。3月3日に豊田市から操業再開に向けてご意見、ご指導を頂きましたので、今後施設の安全を確認しながら操業を再開していきます。3月の受入は現在計画中のため未定です。

問い合わせ先

日本環境安全事業株式会社(JESCO)

(連絡先) 豊田事業所 0565-25-3110

【豊田事業HP】 <http://www.jesconet.co.jp/facility/toyota/index.html>